令和5年度 佐久市総合計画審議会第1部会(第1回) 議事録

日時:令和5年7月7日(金)

午前10時~11時30分

場所: 佐久市役所議会棟

第2委員会室

【出席者】髙橋部会長、柳澤副部会長、堀内委員、大工原委員、秋山委員、 笠井委員、宮澤委員

【事務局】木内企画課長、安井企画調整係長、小林(誠)主任、金澤主任、小林 (拓)主任、井出主事

○協議事項等

次第

- 1 開会
 - 部会長挨拶
 - 欠席委員報告(細井委員、伊坂委員、佐藤委員、原委員)
- 2 議事
- (1) 第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について 質疑、意見

貝灰、尼九	
事務局	①前回の全体会での意見への回答
	②令和4年度佐久市総合計画審議会委員からいただいた意見の
	その後の検討状況の報告
	基本目標1「選ばれる暮らしやすさを更に高める、佐久市におけ
	る『まち』の創生」について説明
部会長	基本目標1について、質問、意見等あるか。
委員	防災訓練を実施した自主防災組織の割合について、佐久市には240区があり、組織化できない4区(馬坂区、広川原区、美笹区、泉区)を除いた残りの区のうち、53パーセントが防災訓練を実施したということか。
事務局	そのとおり。

委員

防災訓練の実施方法の基本となるようなものを市で示しているか。そういったものが見当たらず、区独自の方法により実施している状況にある。

令和元年東日本台風(以下、台風19号)の際、小学校や児童館が避難所になっており、他の地区から避難した住民がいたが、設備が整っておらず、寒くて大変な思いをしていた。そこで、区長の判断により、公民館を避難所として案内したことがあった。

このように、区内では臨機応変に詳細な対応ができるが、市で 基本となるものは作っているか。

事務局

各区において防災事情は異なるかと思う。危機管理課に確認したところ、より、区に寄り添い、区の実情に応じた訓練を行っていただくため、各区が行う防災訓練において、市職員が出張して行う出前講座を活用してほしい。その際、その地域で想定される災害や避難所の状況などに応じた内容により、講座を行わせていただく。

また、これまでコロナ禍で出前講座ができない状況であったが、本年5月から5類に移行したことから、積極的にこの出前講座を活用し、防災訓練を実施してほしい。

委員

市では、出前講座を利用する中で、区の状況に応じた訓練を実施してくれるということでよいか。

事務局

そのとおり。

委員

10ページにある自主防災組織が組織化できない区について、組織化できない理由は何か。

事務局

馬坂区、広川原区、美笹区は住民が少なく組織化ができない。 また、泉区は公営住宅がそのまま区となっており、人の出入りが 激しく組織化ができない状況である。

委員

自主防災組織はどのよう人が入っていて、区の中でどのような 訓練をしているのか。

大雨時の避難場所が公園となっているところがある。大雨の際 に公園に避難すれば、びしょ濡れになってしまう。避難場所の見 直しを検討してほしい。

事務局

まず、危機管理課が示す自主防災組織の案は、区と同一のものを想定しており、会長が区長、副会長が副区長となっていることや、様々な班を置き、例えば、情報班は情報の収集・伝達、消火班は出火防止・初期消火、避難誘導班は避難誘導、給食給水班は炊き出し等を行うことを想定している。

委員

自主防災組織は日ごろから訓練を行っているのか。

事務局

私の区では、区民が小学校の庭に集まり、消火訓練や炊き出し 訓練を行っている。

委員

区によって諸事情が違うから、区長が自主防災組織の中心となり、その区に応じた内容による訓練を計画している。

事務局

私の区でも、消防団を呼び消火ホースを実際に伸ばすなど、訓練を行っている。

委員

台風 19 号の際に、土嚢が欲しいと市に連絡したところ、自分で用意するよう言われた。高齢で一人暮らしの方ではとても対応できない。

事務局

台風 19 号は、市内全域が非常事態であったため、対応できなかった。佐久市としても初めての経験であった。

普段は、地区の消防団が土嚢を区内各所に置いて対応している。

委員

土嚢は市ではなく、消防団に頼めばよいのか。

委員

区長に依頼し、区長から消防団に設置を依頼することになる。

事務局

高齢者については、現在、市において個別避難計画を作成している最中であり、災害があった際に個別に対応できるよう進めていく。

委員

自主防災組織や出前講座は必要なことであるので、進めてほし

い。実際問題として、危機管理課が作成する市全体を網羅したような基本的な計画が必要であるが、しっかりしたものがない。地区によって計画が違っている。

例えば、A地区のA小学校が避難所となっていて、そこにB地区の人が避難してきた。その後、A地区の人がA小学校に避難したら帰らされたといったことがあった。

公会場を避難所とした場合に市が対応してくれるのか。市が避難場所として指定してくれるのであればよいが、市は小学校や武道館等を避難場所として指定しており、そこに資材や人材を供給し対応している。ところが、台風 19 号の時は、その対応がうまくいっていなかった。大きな台風であったことから、対応できなかったかもしれないが、住民は戸惑っていた。

個別避難計画も民生委員が頑張って作ってくれているが、避難 した後の対応策がしっかりしていない。

市がこの地区の人はこの避難場所へ行くといったしっかりしたものを作り、避難スペースが無いとか寒いといったことが無いように、また、資材、人材、食料の供給がスムーズにいって、初めて避難計画といったものが成される。

自主防災組織は必要なため無くす必要はないが、市が作る基本 的な計画といったものが重要になってくる。

委員

基本となる大元の計画が無い。危機管理課がリーダーシップを 取り、統一的に必要となることを示すことや、それを周知徹底し てもらいたい。

委員

その通りで、基本となる上位の計画がしっかりしていれば、自 主防災組織も上手く動けると思う。

台風 19 号の後処理が進んでいない部分があり、復旧計画はどうなっているか知りたくて、この部会に入った。いちばんの問題は市の内部の連携がとれていないこと。

私は、A区に住んでおり、自宅のすぐ隣はB区で下流にC区がある。いちばん懸念することは、B区には大きな池がいくつかあり、A区を通りC区の川に繋がっており、3つの区を流れている。

池が決壊した時に、複数の区が関わる場合の連絡はどうするのか。ため池ハザードマップは耕地林務課で作られているが、連絡経路がどうなっているのか。ため池が突然決壊した場合、決壊す

るのはB区で決壊が確認できるのがA区、そして一番被害が大きくなるのはC区となる。事前情報が無いため、見つけた人が避難の連絡をしなければいけない。ハザードマップは耕地林務課が作成しているが、C区への連絡はどこにすればいいのか。例えば、支所に連絡しても、防災無線でC区に避難が呼びかけられるのは5分から10分かかると思う。迅速に連絡がいくようにするには、全体をリードする危機管理課と地形や池の大きさのデータを使ってハザードマップを作成している耕地林務課が一緒に考えなければならないのではないか。このことを昨年から要望しているが、危機管理課からは何の連絡もない。

それと、C区の国道からA区経由で小諸方面に迂回する道がある。その途中で水に乗り上げてしまう危険場所があり、そうなった場合、国道から脇道に入るC区に通行止めをしなければならない。通行止め自体は耕地林務課では判断できないし、市役所から確認に来る時間もない。そうなると自主防災組織からC区に、道を通らないよう連絡をしてもらうといった発想が市にはない。昨年に何度かこの話をしたが、耕地林務課からは、ハザードマップを作成するのが仕事だと言われただけ。

昨年、洪水ハザードマップができ、それに対しても同様の指摘をした。土砂災害はレベル4で注意報、レベル5で警報となるが、この土砂災害が起こる可能性のある状況になった場合に、洪水ハザードマップには、使用できなくなる避難場所があるといった記載がなく、なぜ、記載がないのか質問した。危機管理課の回答は、土砂災害は防災マップで確認してほしいというものであり、マップ同士の連携がとれていないことが大きな問題である。防災マップ上で洪水に「×」が付いている避難所は、洪水ハザードマップ上にはないといった説明は受けたが、それ以外の種類の災害の場合には対応できていない。大雨の時、両方のマップを見ながら避難所を判断することはできないし、どの災害レベルになったら、今いる避難所から離れ、別へ移るかといった連携がとれていないので、整理してもらいたい。

台風 19 号の時、ケーブルテレビを利用している家では、停電により情報が入ってこなかった。その対策として、防災無線やエフエムさくだいらにより対応するとしているのはよいが、その土地の地形によって、防災無線が聴けるのかといった調査がほぼ行われていない。

防災は命に関わることだから、所管部署と連携し、総合的にみ てほしい。

災害の種類で避難所を別にしているようでは地元住民は理解できない。危機管理課へは、整理して全体を網羅するものを作ってもらいたいと伝えたことがある。それを作り、住民が理解することで初めて自主防災組織は機能するものである。

委員

現在、盛んにDXが進められているので、さくネットを含め、何かひとつ入力すれば、現在の状況や避難場所がわかるようなものを作ってほしい。そのようなものがあると、区長等が避難所を案内するといったことがやりやすくなる。

事務局

「さくステ」というアプリがあり、防災無線が聞こえない方の ために、防災無線情報や防災マップが掲載されているので、ご紹 介させていただく。

委員

区長が間違った指示をして、被害が拡大したり、怪我人がでる ことはよくない。

委員

防災無線の情報が、このアプリでわかるということだが、知っている人しか見ない。

それと、ため池ハザードマップを作成する際に、国から作り方ガイドラインが示されており、そこには、地域ごとに事情が異なるので、まずは地域の情報を話し合いで拾い上げることが大事とある。しかし、今回のため池ハザードマップ作成時は、それをやっていない。地域ごとに違うということを、どうやって拾い上げるかといったことはかなり重要なことなので調査をしっかりやってほしい。

委員

令和4年9月に開催した会議の資料に総合戦略に対しての意見をまとめた一覧がある。この意見に対して、各担当部署から話を聞き、その結果に基づき今期どうしていくか検討し、方針が出てくるかと思うが、そのような扱いになっているのか、以前も確認したがどうなっているか。どの意見をどの場所に振ったかなど。

例えば、住みやすさ、住みにくさの分析は、全部の部署に関わ

ってくる内容かと思う。

事務局

審議会からいただいた意見は、庁内にフィードバックし、次の施策に生かしていくためのPDCAサイクルとして回している。 昨年の審議会でまとめられた意見も、庁内全体に示し、担当部署で審議会の意見やその他の様々な状況を加味しながら、次の施策を推進していく。

委員

資料にある令和5年度の取組方針は、庁内から返ってきた回答をまとめたものではないのか。意見を踏まえた方針と言っているが、どのように踏まえたのかを知りたい。意見を庁内に示し、各部署が細かく調査し検討したものを、事務局がまとめたうえで記載しているものなのか。

事務局

繰り返しになるが、各部署は、審議会の意見等を踏まえた上で 次の施策を検討している。望月地区で例をあげると、交通に不便 があるという意見の中で「さくっと」について、以前は、望月エ リアは平日2日しか運行しない、停留所からしか乗れないといっ たものであったが、令和3年10月からは、平日は毎日、更には、 条件はあるが自宅前からでも乗車できるといった施策が立案さ れたりしている。

また、望月地区は未整備だった FTTH 化がされたことや、路線バスの中仙道線は、昔は千曲バスの自主運行で運賃が高額だったが、現在は市の委託路線となり、200 円で乗れるようになった。

このように各担当課で、意見を踏まえて住みやすさを向上させるための施策を立案している。

事務局

意見をいただき、各部署は施策を検討し、その後、予算要求や 査定を受け、議会で予算を承認いただいている。そういった経過 を経て、予算や方針を決めており、必ずしも反映していないわけ ではない。

委員

反映していないということではなく、どのように検討したかを 知りたい。

例えば、区長会の中で、布施診療所を置く必要があるのかという話があったが、デマンドタクシーで浅間病院へ行けば、診療し

てもらえるのではないか。また、「さくっと」の乗車率が非常に悪い状況なら、そこに予算を使わずに、別に使えば更に住みやすくなるといった意見も出でくるかと思う。そのような場合に、どのように検討し対応していくのか、そこを知りたい。

事務局

意見をいただき、各部署へ投げかけた後、各部署が様々な検討をし、予算要求や議会議決を得る手続きをとっていく。

委員

企画課では意見を各部署へ伝え、各部署が検討した結果について、全体を網羅、把握し、この資料を作っている。個別の検討方法については、この場で聞くことではなく、別の機会で確認をお願いしたほうが良いと思う。

委員

昨年の会議の回答の中に、事務局から、「思う」、「確認する」、「連絡する」といったものが多くあり、先送りをされてきた。そうであれば、総合計画審議会の規約に「必要に応じて意見を述べさせることができる」とあるのだから、事務局がやりきれないのであれば、各部署を連れてきて、説明してもらえばよい。

委員

具体的な要望をする等のことであれば、別の席を設け、各部署に来てもらうこともよいかもしれないが、この場は、企画課が意見を集約して説明している場である。個別に意見等したいのであれば、別の席を設けてもらえばよい。

事務局

個別のことについては、事前にメールでお問い合わせいただければ、確認して、部会で回答することとしているのでお願いしたい。今回も事前にいただいた質問について、確認し回答させていただいている。

委員

事前通告がなかったから、答えられないといった結果になってしまう。

事務局

そんなことはなく、回答できる質問は回答し、回答できない質問については、次回の部会で回答させていただく。

委員

議事録についても、会議の内容のみが書かれているのであれば

よいが、発言していないようなことについても、いかにも発言したかのように補足説明が加えられている。言ったことと違って解釈されてしまう。

委員

この場は審議会である。総合戦略の進捗を審議する場であり、 個別の検討結果を聞く場ではない。個別のことを聞きたいのであ れば、別でやってもらいたい。

委員

佐久市全体の均衡ある発展の進捗について、この戦略にどのように反映できているか聞きたい。特色ある発展もそうだが、均衡ある発展について、もう少し検討し、その結果を市民に公表できるようにしてほしい。

委員

地区の満足度について、望月地区が昨年からワースト1というのが残念に思う。交通ネットワークがあまりよくないことがいちばんに挙げられているが、望月を住みやすい街にしようと考えてくれている職員には、これだけにとらわれないで望月の良いところ、例えば比田井天来先生の書道の街や馬事公苑、春日温泉などの魅力を周知して、望月の良さをもっとPRしてほしい。ここがひどいのでどうしようかということも大事だが、もっと明るいイメージを持ちつつ、望月には古民家に住まわれている方も多いので、魅力をPRしてほしい。発展している地区、好感度がある地区とは何が違っているのか研究されているとは思うが、役に立てることがあったら協力させていただきたい。

委員

総合計画は佐久市の最上位計画であり、各計画をどのように作っていくかを考える基礎となるもの。後期基本計画の位置付けにも、個別の計画を作る際の5つの基本的な考え方が示されており、それに基づき計画を作っていくとある。個別の審議会は多くあり、個別の課題に対する審議は、その審議会で協議してもらえればよい。総合計画審議会は、総合計画に基づいた進捗がされているか、計画づくりの基本的な考え方に基づき各部署が計画を作っているのかを確認する場だと思っている。後期基本計画にある、策定に当たっての基本的な考え方に、「PDCAサイクル」をまわしていくとあるが、きちんとまわる計画となっているか確認することや、また、「市民にわかりやすい計画づくり」とある。全

体の計画や個別の計画がこれら基本的な思想に基づき作成し実行され、結果が出ているのか、その進捗や取組み方が重要である。メインはこの取組み方で、総合計画審議会は、総合計画で求めている方針と合っているかをチェックする場だと思っており、全体の進み方はどうか、おかしいものはないかを確認するべき。おかしなものの例えとして、何かの対策の為に相談会を3回開いたとした場合、その相談会で、困っていることがきちんと解決されたかをチェックするべきだと思うが、報告書には「3回相談会を開催しました」しか書かれておらず、これが成果となってしまう。それはおかしいという話をする場が総合計画審議会だと思う。

委員

総合計画審議会は、個別の事業が報告され、それに対して、もっとこう実行していくべき等、中身を審議する場であって、相談会の内容がどれだけ反映されているかを議論する場ではないと思う。

委員

PDCAサイクルがまわっているかを確認する場だと思う。

委員

総合計画の進捗を議論する場であって、報告書に上がってきた 数字がどのような方法で実施され、出てきた結果の数字なのかを 議論する場ではなく、個別のことは別の場を設け、確認してほし い。総合計画審議会は、個別事業の進捗を確認し、さらにこうし ていくべきといったことを議論する場である。

委員

昨年も話が出たが、審議会後個別に意見をすると審議にならないから時間を延長しようという話になった。

また、事務局の氏名がわからなくて困るということで名簿を作ってもらったが、席次表には事務局の氏名がないため、次回から直していただきたい。

事務局

ご要望があり、事務局名簿は配布した。席次表に氏名がないことについては、次回から対応させていただく。

氏名がわからないというご意見があったら席次表や名簿をお 配りするなど、出来る範囲のことはさせていただいているので、 そのことはご理解いただければと思う。

委員	事務局は、挨拶の際に名乗っていたので、認識できたかと思う。
委員	議事録の出席者氏名と一致しない。
委員	事務局の誰の発言かということは必要か。議事録は事務局のみでよいのではないか。
委員	議事録は事務局のみでよいが、連絡した事項について確認をしたくても顔と名前が一致しないことがあるので、わかるように対応してもらいたい。
委員	これについては、事務局に対応してほしい。
部会長	他に意見、質問等がある場合は、次回部会までに事務局に個別に連絡していただきたい。

- (2) その他 特になし
- 3 閉会